

プレスリリース

朝来市報道記者発表資料

令和8年1月6日

朝来市 安全安心3つの補助金

《事業のポイント》

令和7年度、朝来市では市民のみなさんの安全安心のための「3つの補助金制度」を創設しました。

- 家庭用防災用品購入支援補助金 (防災)
- 身を守る防犯対策補助金 (防犯)
- 命を守る交通安全支援補助金 (交通安全)

申込期限迫る 令和8年1月30日（金）申請受付終了
※予算の上限に達した場合、期間内であっても受付を終了

■家庭用防災用品購入支援補助金(防災)

災害時に持ち出すことができる防災用品購入費用の補助を行い、市民の皆さんのが自助に関する取組を積極的に実施できるよう、今年度新規事業として、朝来市家庭用防災用品購入支援補助金を創設しました。

<補助対象品目>

◎防災セット（既製品）

- ・食料品、飲料水、懐中電灯、ラジオ、携帯トイレその他の防災用品でリュックサック等の非常用持ち出し袋類と一式で販売されているもの

◎補充用品

- ・既に所有している防災セットの内容品を更新又は追加購入するもの

<補助率及び上限額>

防災用品購入費の2分の1で上限5,000円の補助

令和7年度は3,000千円の予算を計上

■身を守る防犯対策補助金(防犯)

個人が実施する防犯対策に対し補助を行うことで、さらなる犯罪抑止力の強化と防犯意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの推進を図るため、今年度新規事業として、朝来市身を守る防犯対策補助金を創設しました。

<補助対象品目>

防犯カメラ、自動録音電話機、防犯フィルム、人感センサーライト、録画機能付きインターホン、防犯性の高い錠、補助錠、センサーアーム、その他 空き巣等の犯罪の未然防止を図るために必要であると市長が認める器具等

※複数設備を組み合わせての購入も可能

<補助率及び上限額>

裏面あり

購入及び設置に要した額の1/2で、上限10,000円の補助
令和7年度は3,000千円の予算を計上

■命を守る交通安全支援補助金(交通安全)

市民一人ひとりが交通安全に関する取り組みを積極的に実施できるよう、交通安全に係る物品の購入費用の補助を行うことで、市民の交通安全意識の向上及び交通事故被害の軽減を目的に、朝来市交通安全促進事業を創設しました。

<補助対象品目>

- (1) 日本工業規格（JIS）T9208に該当するシニアカーの購入補助
- (2) 国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダルの踏み間違いによる急加速を抑制する装置又はペダルの踏み間違いを防止する装置の購入設置補助
- (3) SGマークその他安全基準に適合すると認証された自転車用ヘルメットの購入補助

<補助率及び上限額>

- (1) 1/3 100千円
- (2) 1/2 障害物検知機能付き 30千円
障害物検知機能なし 20千円
- (3) 1/2 2千円

令和7年度は1,900千円の予算を計上

別添資料 朝来市 安全安心3つの補助金チラシ

本件に関する問い合わせ
担当部署：危機管理部防災安全課
電話：079-672-6122
課長 坂本 和昭
担当 丸山 貴史

朝来市 安全安心 3つの補助金

補助金の申請はお済ですか？

申込期限は1月30日（金）まで

身の回りの安全などを考えるきっかけに!!

■家庭用防災用品購入支援補助金

- 防災用リュックなど、家庭用の防災用品購入に係る経費の一部を補助します。
- 防災用品購入費の2分の1で上限5,000円



■身を守る防犯対策補助金

- 住宅に取り付ける防犯用品購入に係る経費の一部を補助します。
- 防犯用品購入費の2分の1で上限10,000円



■命を守る交通安全支援補助金

- 自転車用ヘルメット、後付けの自動車急発進抑止装置、シニアカー購入に係る経費の一部を補助します。
- 自転車用ヘルメット購入費の2分の1で上限2,000円
- 後付け安全運転装置購入費の2分の1で



センサー付き上限30,000円

センサーなし上限20,000円



- シニアカーの購入費の3分の1で上限100,000円

